



第2章

基本構想

- 1 町の将来像
- 2 町の将来人口
- 3 施策体系



1 町の将来像

まちづくりに取り組む総合的・基本的指針となる基本構想として、10年間の長期的な展望に立ち、めざすべき将来像を次のとおり設定します。

みんなが笑顔で 住み続けたくなるまち 岩美町 ～魅力ある自然・文化を未来へ～

この将来像を実現するため、まちづくりの柱となる基本目標を次のとおり設定します。



1 みんなが助け合う 住み心地のよいまち

人口減少・少子高齢化が進む中において、まちづくりの主役である町民との協働をいっそう進め、安全安心で活力あふれる地域をみんなで築き、住み心地のよいまちをめざします。



2 とともに学び・つながり 互いを認めあうまち

生きる力を身に付け、ふるさとを想う心を育み、互いを認め合い、心豊かな生活が送れるよう、だれもが・いつでも・どこでも主体的に学ぶことができるまちをめざします。



3 みんなが安心して 健やかに暮らせるまち

日々の生活をとりまく環境が多様化する中においても、みんなが住みやすく健やかに暮らせるまちをめざします。



4 希望あふれる産業を 創り・受け継ぐまち

受け継がれる地域産業がさらに栄えるとともに、新たなチャレンジが活発になれば、地域全体の生産性が向上するまちをめざします。



5 魅力ある郷土を守り 活かすまち

心の潤いや生活の源となる豊かな自然を守りながら、観光・交流などの資源として活かし活気あふれる人の流れを生み出すとともに、環境にやさしいまちをめざします。



2 町の将来人口

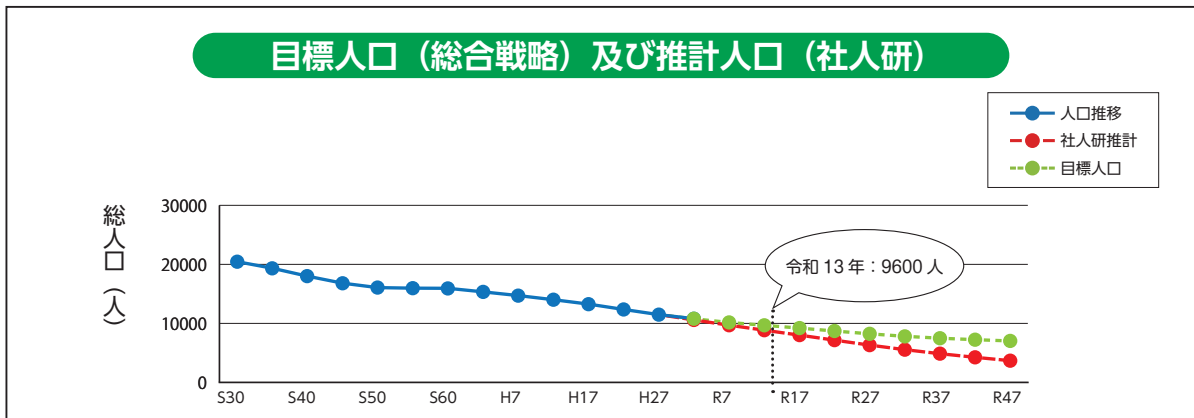
町の人口は昭和 29 年の町制施行以来減少が続き、令和 2 年では 10,799 人となっています（国勢調査）。社人研※による今後の推計人口では、令和 27 年に 6,320 人になると推計されています。

また、人口構成では昭和 55 年と令和 2 年の比較では、年少人口（15 歳未満）が 21% から 11% へ減少し、高齢人口（65 歳以上）が 13% から 37% へ増加しており、令和 27 年には年少人口が 9%、高齢人口が 50% になると推計されています。

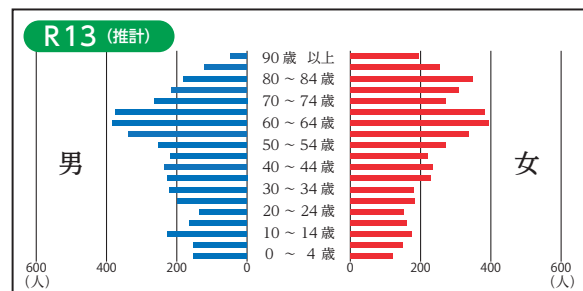
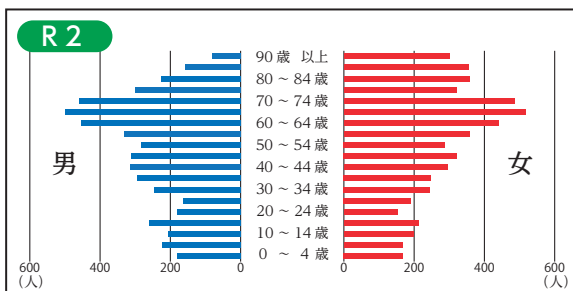
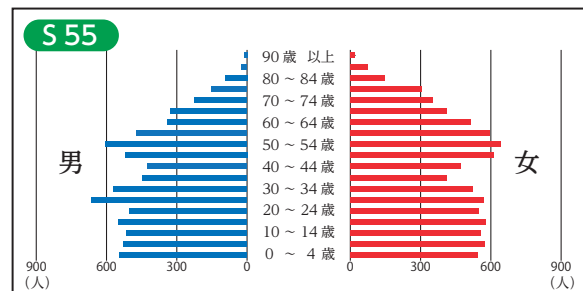
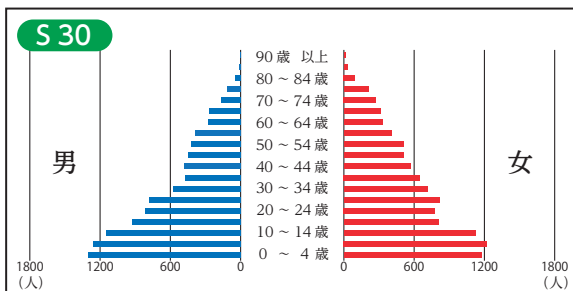
このような人口減少、少子高齢化を抑制し、地域の活力が溢れる持続可能なまちづくりを目指し、令和 2 年 7 月に策定した「第 2 期岩美町地域創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）では令和 27 年の目標人口を約 8,200 人に定め、様々な施策に取り組むこととしています。そのため、第 11 次岩美町総合計画における令和 13 年の目標人口は総合戦略の年次目標人口である、9,600 人に設定します。

※社人研・・・国立社会保障・人口問題研究所

令和 13 年 目標人口：9,600 人



《人口構成図の推移及び推計》





3 施策体系

将来像の実現を目指し設定した基本目標を達成するため、次の体系で施策に取り組みます。

将来像	基本目標	項目
<p>みんなが笑顔で 住み続けたい なるまち 岩美町</p> <p>魅力ある自然・文化を未来へ</p>	(1) みんなが助け合う 住み心地のよいまち	(i) 協働のまちづくりの推進 (ii) 移住定住・出会いの促進 (iii) 安全で安心なまちづくり (iv) 生活基盤の充実
	(2) ともに学び・つながり 互いを認めあうまち	(i) 学校教育の充実 (ii) 社会教育の充実 (iii) 人権尊重社会の推進
	(3) みんなが安心して 健やかに暮らせるまち	(i) 子育て支援の充実 (ii) 保健・医療の充実 (iii) 福祉の充実
	(4) 希望あふれる産業を 創り・受け継ぐまち	(i) 農林業の振興 (ii) 水産業の振興 (iii) 6次産業化の促進 (iv) 商工業の振興
	(5) 魅力ある郷土を守り 活かすまち	(i) 惹かれる観光地づくり (ii) 山陰海岸ジオパークの活用 (iii) 交流の推進 (iv) 環境にやさしいまちづくり